

## (仮称) ひらつか男女共同参画プラン2024【概要】

### (1) 基本理念

誰もが互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現

### (2) 目 標

誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現

### (3) 目標実現のための視点

固定的な男女の役割分担意識の改革

### (4) 4つの基本方針

基本方針1 意思決定過程におけるジェンダー平等の推進

基本方針2 様々な分野における女性の活躍推進

基本方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本方針4 心とからだを大切にする環境づくりの推進

### (5) 期 間

令和6年度～13年度までの8年間（前期4年、後期4年）

### (6) 指 標

項 目		現状値	前期目標値 (令和10年度)	後期目標値 (令和14年度)
1	「固定的な男女の役割分担意識」にとらわれていない市民の割合	(令和4年9月) 72.7%	76.0%	80.0%
2	市役所の女性管理職（一般行政職）の割合	(令和5年4月) 14.4%	18.0%	20.0%
3	市審議会等の女性割合	(令和5年3月) 27.2%	30.0%	40.0%
4	子どもが出来てからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考えを持っている市民の割合	—	65.0%	70.0%
5	保育所等における待機児童数	(令和5年4月) 6人	0人	0人
6	市役所における男性職員の育児休業取得率	(令和4年度) 【9月公表】	30.0%	30.0%

項目		現状値	前期目標値 (令和10年度)	後期目標値 (令和14年度)
7	「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合	(令和4年9月) 48.5%	55.0%	60.0%
8	未就学児を育てている夫婦世帯において、「育児・子育て」は「夫婦同じくらい分担している」と回答した市民の割合	(令和4年9月) 17.9%	20.0%	25.0%
9	イクボス認定事業所数	(令和5年4月) 48社	60社	70社
10	DVの相談ができる窓口を一つでも知っている市民の割合	(令和4年9月) 56.4%	60.0%	65.0%
11	DV(身体的、精神的、社会的、経済的、性的)の行為を全て暴力だと思ふ市民の割合	(令和4年9月) 86.9%	88.0%	90.0%
12	妊婦健診の受診率	(令和4年度) 97.5%	98.0%	98.0%
13	平塚市パートナーシップ宣誓制度を知っている市民の割合	(令和4年9月) 9.8%	15.0%	20.0%

## (7) 改定ポイント

### ① ジェンダー平等意識の醸成

「ジェンダー平等」とは、誰もが性別に関わりなく、人権が守られ、平等に機会が与えられること、また、多様な性を認め合うことも含まれています。SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標のうち、5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」には、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントが掲げられており、当プランにおいても、ジェンダー平等意識を醸成するため文言の整理を行いました。

### ② 就職を希望する女性に対する支援の拡充(施策5)

子育てや介護が理由で、働きたくても働くことができない女性やキャリアを中断し離職せざるを得ない女性への支援として、子育てや介護などを社会的に支える取組を充実させるとともに、就職希望者に対する面接会や就労相談、講座を実施し、子どもを産み育てながら働きやすいまちを目指します。

**③ 農業分野における女性参画の推進（施策9）**

6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進するとともに、女性の力を活かした新商品の開発、品質向上やブランド化等を支援します。また、研修会や相談窓口等を通じて意識啓発を図り、女性参画を推進します。

**④ 男性の育児休業取得の促進（施策12）**

もう1人子どもが欲しい家族を積極的に応援していくため、「産後パパ育休（出生時育児休業）」の拡大を強く働きかけ、助成制度の活用を事業者へ周知していくとともに、本市独自の取組についても、検討します。

**⑤ セクシュアルマイノリティに関する理解の促進（施策22）**

性の多様性について理解を深めるため、セクシュアルマイノリティに関する取組を実施します。また、令和4年4月に導入した「平塚市パートナーシップ宣誓制度」においては、他自治体との連携を進めるとともに、パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により利用可能となる行政サービスを実施、拡充します。